

## 入舎に際しての保護者へのお願い

## 別紙2

- 1 OKICA（オキカ）について・・・4月中にOKICA（オキカ）を購入の上、バスターーミナルでチャージした領収書を、事務へ直接提出してください。  
※①バス内でのチャージは領収書が発行されませんので注意してください。  
※②領収書は、通学に関わる就学奨励費のために必ず提出してください。  
※③年1回の誕生日に更新の確認も保護者でお願いします。
- 2 帰省日について  
帰省の際には「帰省・帰舎連絡簿」を持たせます。寄宿舎から大切な連絡がありますので、必ず確認して下さい。また、家庭での様子などを記入し(記入できないときはサインだけでもして下さい)、帰舎する際に持たせてください。
- 3 帰舎日について・・・月曜日の朝、午前7：30～午前8：20に帰舎するようお願いします。  
※寄宿舎は午前7：30から開舎します。
- 4 舎生への電話連絡等について・・・基本的に午後8：30まで電話連絡して下さい。
- 5 薬の取り扱いについて・・・服薬が必要な舎生（てんかん等も含む）は、帰舎日～帰省日までのお薬を必要書類と一緒に持たせて下さい。  
※別紙の「学校における薬の取り扱いについて（お願い）」をご覧ください。
- 6 食物アレルギーがある舎生について・・・必ず医師からの食物アレルギーの「診断書」と「指示書」を提出してください。
- 7 食事について  
①帰舎日は家庭で朝食を済ませて登校するようお願いします（前日に欠席や帰省し、週中に帰舎する場合も同様です）。  
②事前に欠席や帰省の予定が決まっている時は食事を欠食することができます。部屋担当職員までお知らせください。（2週間前までにお願いします）
- 8 体調不良等について・・・体調不良等の場合は保護者に連絡致します。様子を見て、改善されないようであれば帰省となりますので、その際はお迎えをお願いします。必要な場合は、病院受診をしてください。緊急時は、救急車搬送の対応となります。  
※連絡は夜間～朝方に行う場合もあります。
- 9 舎生の持ち物について・・・すべての持ち物に必ず氏名を記入して下さい。
- 10 私物の持ち込みについて・・・ゲーム機器等は持ち込み禁止です（コントローラーは持ち込み可）。マンガや音楽プレイヤーなどの私物は合わせて10点まで持ち込み可能です。使用に当たっては「使用規則」に従っての利用となります。
- 11 携帯電話について・・・携帯電話・スマートフォンの持ち込みは、申請書を提出して下さい。
- 12 離島・遠隔地の舎生について・・・体調不良の際は保証人とともに病院受診をお願いすることがあります。健康保険証（本人カードか遠隔地保険証）を保証人宅か本人へ預けて下さい。
- 13 寄宿舎運営費について・・・寄宿舎運営費は年間16,000円です。新入生は入学式当日までに前期分8,000円の納入をお願いします。その他、部屋活動等に応じて別途徴収します。御協力をお願いします。

- 14 持ち物点検について・・・帰舎時は安全管理上、舎生の持ち物点検を行う場合があります。ご理解とご了承のほどよろしくお願ひします。（カッターナイフ、I字カミソリ等の刃物類及びライター等の火器類を持ち込まないこと。）
- 15 器物破損について・・・修理代金を請求する場合があります。（各種保険へ加入している場合は、保険で補えることもあります。）
- 16 来舎について・・・寄宿舎へ来舎の際は、職員へ声をかけて下さい。事前にご連絡をいただけると助かります。
- 17 保証人について・・・体調不良や天候悪化（台風）、緊急時で保護者と連絡が取れない場合は、保証人に連絡し、お迎え等の対応を依頼する場合もあります。保護者からも保証人にその旨説明し、了承を得ていただきますようお願ひします。
- 18 離島生、遠隔地生の寄宿舎利用について  
離島生(帰省先が離島の生徒)の希望者は週末に寄宿舎を利用することができます。  
遠隔地生(利用するバス停から始発に乗って登校時間(8:40)に間に合わない生徒)の希望者は登校日前日に寄宿舎を利用することができます。  
＊長期休業期間、4日以上連続休みの期間(ゴールデンウィーク、入試期間等)、利用できない期間があります。  
＊週末の寄宿舎利用時の食費は実費徴収となります。(就学奨励費の対象となる場合があります)
- 19 集団生活が難しい場合・・・発熱や体調不良以外にも、以下のような場合には御家庭に連絡をし、帰省を含めた対応を相談させて頂きます。安心・安全な寄宿舎生活を送るためには、御協力をお願いします。
- ・気持ちの落ち込みから日常生活に支障が出ている場合。  
(日課に取り組めない、登校・授業が受けられない等)
  - ・食事・睡眠がとれない場合。
  - ・自傷行為や暴力、いじめ等の他人を傷つける行為（又はその可能性）がある場合
  - ・飛び出しや破壊行為等の危険行為（又はその可能性）がある場合
  - ・安全管理のためのルール、指示に従うことができない場合

※寄宿舎教育へのご理解とご協力を願い致します。